令和5年度学校体育武道指導者講習会Ⅰ
新型コロナウイルス感染症における留意点について（5月８日現在）

佐賀県教育委員会

1　会場への入場を認める者

(1)　主催者（佐賀県教育委員会、佐賀県剣道連盟）、講習会講師及び受講者。

(2)　主催者から入場を許可された者（報道関係者、会場管理経営者など）。

2　会場入場の条件

(1)　1に該当する者で、以下の事項に該当する者は、主催者側で入場・参加の可否判断をする。

・基礎疾患のある者。

※基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」を示す。

※これらの者が理由あって受講する場合は、主治医の承認を得るものとする。

・発熱等の症状がみられる者（個人差はあるが、一般的には37.5度以上のある者を示す）。

3　会場での留意事項

(1)　受講者及び関係者は、活動前後の手洗い等、基本的な感染対策を講じること。

(2)　会場は常時換気に努めること。

4　講習会前に感染が判明した場合

(1)　感染が判明した場合、速やかに主催者に報告すること。

5　講習会期間中に感染が判明した場合

(1)　感染が判明した者は、その後の参加を認めない。

(2)　講習会関係者は、感染拡大防止に努めるよう指導すること。

(3)　講習会の継続か中止の判断については、主催者で行う。

(4)　主催者は他の講習会関係者の健康状態の把握に努めること。

6　その他

(1)　水分を多めに準備するなど、熱中症対策も十分に講じること。

(2)　講習会期間中に、受講者は体調不良等を感じたときは、無理をせずに主催者に申し出て、その指示を仰ぐこと。

(3)　講習会が終了し、２日間が経過した後、発熱等の有無に関わらず体調について主催者に報告すること。